

一般財団法人コザしん地域振興基金

助成事業募集のおしらせ

コザしん地域振興基金は沖縄県下において**公益的**な地域社会の活性化や地域振興発展のために活動している個人、団体に対する助成を行なっています。

助成対象となる事業の例



地域産業の
振興開発のため
物産などの
研究開発



青少年の
健全育成

その他、
お問い合わせ
ください。

あなたの活動を
応援します!



社会福祉増進の
ための活動費

募集期間

毎年**10月1日**から
翌年**1月4日**

対象事業と申請資格

対象となる事業及び助成対象は審査があります。また、申請者の資格要件がありますので、詳しくは下記ホームページをご確認していただくか、最寄りの各営業店にお問い合わせください。

※ホームページは助成応募要項・申請書類等がダウンロード可能です。

コザ信金
ホームページ

https://www.shinkin.co.jp/kozashinkin/csr/kikin_01.php

QRコードで簡単アクセスできます。



お問い合わせ・お申し込み先

一般財団法人コザしん地域振興基金 事務局

〒904-0031 沖縄市上地2丁目10番1号

電話 098-933-1137 FAX 098-982-2200

裏面もご覧ください

一般財団法人コザしん地域振興基金とは

助成の目的

沖縄県内において、地域産業の振興発展及び、社会生活環境の整備、地域社会化・スポーツ等に関する活動を支援し、もって地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

助成の対象となる事業

1. 地域産業の振興発展に関する活動の助成
2. 地域の社会文化・スポーツ等に関する活動の助成
3. 地域の児童又は青少年の健全な育成に関する活動の助成
4. 地域の社会福祉に関する活動の助成
5. 地域の社会生活環境の整備等に関する活動の助成
6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

助成の対象となる個人・団体

営利を目的とせず、公益的・社会的な活動を持続的に行う市民活動団体(法人格は問わない)であり、以下の要件のいずれにも該当することが必要です。

1. 継続した活動をすでに行っている。(または、これから行っていく)
2. 代表者や運営方法が「規約」または「定款」で決まっている団体。
3. 申請した事業を適切に実施できる個人・団体または、能力があると認められる個人・団体であること。
4. 政治活動、宗教活動を目的とした個人・団体でないこと。
5. 暴力団、もしくは暴力団員の統制化にある個人・団体でないこと。
6. その他の法令、公序良俗に違反する行いが無いこと。

助成できる事業の要件

1. 申請事業が国・県・市町村および他の企業や公益法人等から補助金を受けてない(予定を含む)事業であること。(同時に当財団の助成金を受けることはできません。)尚、他団体と協賛の合意を得た上で、実施する事業の場合は、選考委員会で判断します。
2. 助成金が団体そのものの運営費に充てられ事業性のない事業でないこと。
3. 特定の個人や団体、または構成員のみが利益を受ける事業でないこと。
4. 公益法人等の類似団体が実施する事業でないこと。但し、特定非営利活動法人を除く(収益事業は該当しません。)
5. 個人・団体の自主財源で実施した事業の財源補填の申請でないこと。※既に終了した活動については対象にしません。
6. 反社会的勢力および政治・宗教および営利目的の事業および公序良俗に反するおそれのある事業でないこと。
7. 申請事業の事業実施期間が令和8年6月の助成決定日から令和9年3月31日までに実施・完了する事業であること。
8. より多くの対象事業を助成するため、一団体一事業であること。

※当基金から既に助成を受けた個人・団体は選考上、後順位となる場合があります。